

北海道警察札幌方面指定庁舎電力（業務用）需給契約に関するよくある質問と回答

|    | 分 類     | 質問事項                                                                                                 | 回 答                                                                                                                                                 |
|----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 違約金     | 契約の開始以降1年に満たないで電気の使用を廃止または契約電力を減少しようとされる場合には、需給契約の消滅または変更の日に料金を適用し、既に申し受けた料金との差額）及び工事費等の精算を認めてもらえるか。 | 契約電力については、契約書第6条（契約電力）のとおりです。<br>廃止による精算については、協議はおこないますが、認められるとは限りません。                                                                              |
| 2  | 違約金     | 電力変更を1年以内に2回以上行う等の道警に起因する理由で託送業者から違約金を請求され当社が道警へ請求した場合、支払われるのか。                                      | 契約書第28条（契約に定めのない事項）に基づき協議して決定します。                                                                                                                   |
| 3  | 延滞利息    | 支払期日経過後に電気料金が支払われる場合には、その経過日数に応じて年10%の割合で算定した延滞利息を支払うことに応じてもらえるか。                                    | 契約書第10条（料金の請求及び支払）第3項のとおりです。                                                                                                                        |
| 4  | 円未満     | 入札総価額内訳に記載する基本料金や電力量料金は、小数点以下2位まで表示してよいか。                                                            | 入札説明書12の(3)のとおりです。                                                                                                                                  |
| 5  | 開札結果    | 開札結果の公開方法・範囲を知りたい。また、開札日や翌日に開札結果を電話かメール等で確認できるか。                                                     | 開札結果については、北海道公報及び北海道警察本部のホームページにて公開します。公開範囲は、入札者名、単価、金額、入札総価額、入札結果の予定です。詳しくは、現在ホームページに掲載している令和7年12月の入札結果を御覧ください。<br>なお、電話又はメールで開札結果を連絡することは可能です。    |
| 6  | 計算区分    | 落札後に、電力量の計算区分を変更することは可能か。                                                                            | 契約書のとおりであり変更はしません。                                                                                                                                  |
| 7  | 契約締結    | 契約締結日の期限はあるのか、契約書の提出日の延長は可能か。                                                                        | 物品競争入札心得第13条（契約の締結）第1項のとおりです。                                                                                                                       |
| 8  | 契約変更    | 契約締結時、契約内容について一部変更したい場合、協議を行うことは可能か。また、契約の変更が不可能な場合、別途、協定書を締結することは可能か。                               | 契約の根幹に係る事項以外は、協議により変更することが可能です。<br>契約書以外に協定書等を締結することはありません。                                                                                         |
| 9  | 契約変更    | 引き込み位置の移設や変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む。）の予定はあるか。                                                             | ありません。                                                                                                                                              |
| 10 | 契約変更    | 契約期間中に、契約に影響する工事の予定及び供給停止となる施設はあるか。                                                                  | 契約期間中に、岩見沢警察署において、増築工事を予定しています。                                                                                                                     |
| 11 | 現契約     | 現在の電力供給会社、現在の計量日、契約種別を知りたい。                                                                          | 現在の電力供給会社は、丸紅新電力株式会社です。現在の計量日は、契約書第8条（使用電力量等の計量）第1項に規定するとおりです。契約種別は、仕様書別記1（需給場所別仕様一覧）の契約種別のとおりです。                                                   |
| 12 | 検針      | 検針日時を毎月末日24時から毎月1日0時に変更することは可能か。                                                                     | 変更はできません。<br>なお、契約書第8条（使用電力量等の計量）第1項は、電力量の記録時点を定めたものであり、検針（読み取り）は0時以降であっても差し支えありません。                                                                |
| 13 | 検針票     | 検針票をwebからのダウンロードとすることは可能か。                                                                           | 使用電力量等は、契約書第8条（使用電力量等の計量）第1項により書面で通知することとしていますので、webでの発行は認められません。通知の方法として電子メールを使用することは可能です。なお、いわゆる検針票として別途発行する必要はなく、請求書への同封や、請求書の所定欄に記載する方法でも構いません。 |
| 14 | 検針票     | 請求する前に検針結果を通知しないが支障ないか。                                                                              | 差し支えありません。                                                                                                                                          |
| 15 | 工事前の協議  | 工事作業及び工事申込を行う場合、工事予定日2ヶ月前までに協議してもらえるか。                                                               | 可能な限り協議を行います。ただし、不測の事態等により急きょ工事が必要になった場合の協議時期を約束するものではありません。                                                                                        |
| 16 | 自家発補給電力 | 各施設は、自家発補給電力の契約をしているのか。                                                                              | 仕様書別記1「需要場所仕様一覧」のとおりです。                                                                                                                             |
| 17 | 辞退      | 入札は郵送により行い再入札は、辞退する予定であるが、辞退に関する書類の提出は必要か。                                                           | 辞退に関する書類の提出は必要ありません。                                                                                                                                |
| 18 | 自動検針装置  | 各施設に自動検針装置は設置されているか。                                                                                 | 設置しています。                                                                                                                                            |
| 19 | 支払期限    | 代金の支払期限は、年度末も含めて請求書の受領後30日以内の振り込みになるが支障ないか。                                                          | 契約書第10条（料金の請求及び支払）第2項のとおりです。                                                                                                                        |
| 20 | 支払方法    | 支払方法は、口座振込となるのか。その場合の振込手数料は、北海道が負担するという事でよいか。                                                        | そのとおりです。                                                                                                                                            |
| 21 | 消費税     | 入札金額の基本料金、電力量料金、入札総価額内訳の各単価は税込又は税抜のどちらか。                                                             | 入札説明書12の(3)のとおりです。                                                                                                                                  |
| 22 | 消費税     | 契約書は、税込単価で支障ないか。                                                                                     | 契約書「4 契約単価」のとおりです。                                                                                                                                  |
| 23 | 消費税     | 入札書に記載する金額について、税込総額から税抜総額にする際に円未満切上として処理して支障ないか。                                                     | 税抜総額を記載する欄はありません。                                                                                                                                   |
| 24 | 消費税     | 請求書は、税込単価で支障ないか。                                                                                     | 差し支えありません。                                                                                                                                          |
| 25 | 情報提供    | 落札した場合、電力切替手続きに必要な情報を確認するために最新の請求書1ヶ月分の写しをもらえるか。                                                     | 差し支えありません。                                                                                                                                          |
| 26 | 情報提供    | 電力切替の手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続を終える必要があるが、供給地点情報が記載されている請求書を3営業日以内に提出してもらえるか。                      | 差し支えありません。                                                                                                                                          |
| 27 | 請求      | 書面による請求書の発行は特別な対応となるが、その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となり、長期連休時に20日頃になる可能性があるが支障ないか。                       | 契約書第10条（料金の請求及び支払）第1項のとおりです。ただし、第1項は原則を定めているものであり、やむを得ない理由であれば了承する場合があります。                                                                          |
| 28 | 請求      | 請求書は、検針日の属する月により燃料費調整及び使用月の表示をするが問題ないか。                                                              | 差し支えありません。                                                                                                                                          |
| 29 | 請求      | 請求書について、政府の支援政策による減額は別に項目を設けて記載するが支障ないか。                                                             | 差し支えありません。                                                                                                                                          |
| 30 | 請求      | 施設内で電力を使用する自動販売機の業者や売店等に対して個別に請求書を発行はできないが支障ないか。                                                     | 差し支えありません。                                                                                                                                          |

|    | 分 類       | 質問事項                                                                                                                                                                                                                                                | 回 答                                                                                                                |
|----|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 31 | 請求        | 請求書は、燃料費調整単価と市場価格調整単価の項目を合わせた合計値で燃料費調整額とするが支障ないか。                                                                                                                                                                                                   | 差し支えありません。                                                                                                         |
| 32 | 請求、web    | 請求は、供給地点ごとで支障ないか。<br>まためて請求する場合は、供給地点ごとの内訳はwebでの確認になるが支障ないか。                                                                                                                                                                                        | 契約書第9条（電気料金の算定）に基づき、需給施設毎に計算した内容を記載して請求額をまとめた書面の請求書を発行してください。                                                      |
| 33 | 請求、web    | 書面による請求書は廃止しており、当方のウェブページにて請求を確認することになるが支障ないか。                                                                                                                                                                                                      | 不可能です。                                                                                                             |
| 34 | 前回の入札との変更 | これまで一般送配電事業者から供給を受けていて、初めて入札対象となった施設があるか。                                                                                                                                                                                                           | ありません。                                                                                                             |
| 35 | 単価変更      | 次の場合、電気料金その他の供給条件は変更後の約款によることを協議に応じてもらえるか。<br>○ 消費税及び地方消費税の税率の変更等やむをえない要因が生じた場合<br>○ 託送供給等約款及びその他の供給条件等の変更または法令の制定もしくは改廃により、約款を変更する必要がある場合<br>○ 燃料費調整制度が変更された場合<br>○ その他、約款を変更すべき合理的な事由が生じた場合                                                       | 契約書第4条（契約単価の変更）のとおりです。                                                                                             |
| 36 | 単価変更      | 落札した場合、各月の電気料算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他条件については、約款に応じてもらえるか。                                                                                                             | 電気料算定は、契約書第9条（電気料金の算定）のとおりです。<br>仕様書に定めのないその他条件については、契約書第28条（契約に定めのない事項）のとおりです。                                    |
| 37 | データ提供     | 各様式をデータで提供してもらえるか。                                                                                                                                                                                                                                  | データでお渡しはしておりません。なお、要件を具備したものであれば、同様の書式で任意に作成したものでも構いません。                                                           |
| 38 | データ提供     | 告示されている各種様式をデータでもらうことは可能か。                                                                                                                                                                                                                          | データを渡すことはしていません。                                                                                                   |
| 39 | 手数料       | 請求書や振込用紙などの書面発行（郵送）を継続する予定であるが、書面を発行するサービスは、将来的に手数料等を請求することになるが支障ないか。                                                                                                                                                                               | 差し支えありません。                                                                                                         |
| 40 | 途中解約      | 途中解約は、協議してもらえるか。                                                                                                                                                                                                                                    | 契約書第28条（契約に定めのない事項）のとおりです。                                                                                         |
| 41 | 入札        | 入札書に記載する日付は作成日でよいか。                                                                                                                                                                                                                                 | 差し支えありません。                                                                                                         |
| 42 | 入札        | 入札は、各施設ごとの内訳書が必要か。                                                                                                                                                                                                                                  | 不要です。                                                                                                              |
| 43 | 燃料費調整     | 入札金額には、燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めるか。                                                                                                                                                                                                                | 入札説明書12の(4)のAのとおりです。                                                                                               |
| 44 | 燃料費調整     | 燃料費調整制度は各社により異なり、燃料費調整を除いて入札すると正しく比較できない可能性があると考えため、次の項目について確認したい。<br>○ 燃料費調整制度は、各社独自のものを採用できるか、採用できる場合、入札金額は燃料費調整を加えた金額を記載するか。<br>○ 落札は、入札者が入札金額に各社の燃料費調整を加えた上で決定するか、加える場合は、どのように燃料費調整を計算するか、公告で指定しないか。                                            | 燃調制度は契約書第9条（電気料金の算定）第4項のとおり、入札金額は入札説明書12の(4)のAのとおり、落札者の決定方法は入札説明書9のとおり、燃調費の計算は契約書第9条（電気料金の算定）で示しており、公告で示す予定はありません。 |
| 45 | 燃料費調整     | 契約期間中に適用する燃料費調整制度について入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款に基づいた算定方法を契約期間中適用することにより、また、契約期間中に小売り約款が改定された場合、契約開始時の算定方法を継続するが問題ないか。                                                                                                                     | 契約書第9条（電気料金の算定）のとおりです。                                                                                             |
| 46 | 燃料費調整     | 燃料費等の調整による単価の変動をせず固定料金としているが落札した場合、燃料費等の調整をしないことに問題ないか。                                                                                                                                                                                             | 契約書第9条（電気料金の算定）のとおりです。                                                                                             |
| 47 | 燃料費調整     | 燃料費調整額の単価は、供給開始時点におけるみなし小売電気事業者の約款に基づく単価を適用するが支障ないか。                                                                                                                                                                                                | 契約書第9条（電気料金の算定）のとおりです。                                                                                             |
| 48 | 端数処理      | 入札金額の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理は次の方法でよいか。<br>A 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て）<br>B 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て）<br>C 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て）<br>D 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切り捨て）<br>E 月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切り捨て）<br>注 CとDは入札金額に含む場合 | 入札書の記載例注2のとおりです。                                                                                                   |
| 49 | 約款の適用     | 契約変更協議の前提として当方の約款を適用できるか。                                                                                                                                                                                                                           | 参考としますが、小売電気事業における標準的取扱方法についても考慮する必要がありますので、常に契約の相手方の約款を適用できるとは限りません。                                              |
| 50 | 融雪設備      | 融雪設備等を設置しているか。                                                                                                                                                                                                                                      | ありません。                                                                                                             |
| 51 | 融雪設備      | 入札に融雪用電力の契約を含んでいるか。                                                                                                                                                                                                                                 | 含んでいません。                                                                                                           |
| 52 | 郵送        | 入札書を送付により提出する場合、封筒の表示、郵送方法に指定はあるか。                                                                                                                                                                                                                  | 物品競争入札心得第3条（入札）第2項のとおりです。                                                                                          |

|    | 分 類  | 質問事項                                 | 回 答                                                                            |
|----|------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 53 | 郵送   | 送付による入札の場合、再度入札分の入札書を同封して良いか。        | 2 以上の入札書を同封した場合、物品競争入札心得第 7 条（無効入札）の(5)により無効とします。<br>再度入札となる場合は、別途日時を指定して行います。 |
| 54 | 予備電力 | 予備電力の契約を予定しているか。                     | 仕様書別記 1「需給場所別仕様一覧」のとおりです。                                                      |
| 55 | 力率   | 入札金額の算定時の力率について割引を考慮し力率100%で算定してよいか。 | 入札説明書12の(4)のAのとおりです。                                                           |